

公示

独立行政法人国際協力機構契約事務取扱細則（平成15年細則(調)第8号）に基づき下記のとおり公示します。

2025年1月15日
独立行政法人国際協力機構
契約担当役 理事

記

1. 公示件名：ウズベキスタン国高等教育における理工系人材育成に係る情報収集・確認調査【有償勘定技術支援】（QCBS-ランプサム型）
2. 競争に付する事項：企画競争説明書第1章1. のとおり
3. 競争参加資格：企画競争説明書第1章3. のとおり
4. 契約条項：
「調査業務用」契約約款及び契約書様式を参照
5. プロポーザル及び見積書の提出：
企画競争説明書第1章2. 及び6. のとおり
6. その他：企画競争説明書のとおり

企画競争説明書

(QCBS-ランプサム型)

業 務 名 称：ウズベキスタン国高等教育における理工系人材育成に係る情報収集・確認調査【有償勘定技術支援】
(QCBS-ランプサム型)

調達管理番号：24a00873

【内容構成】

第 1 章 企画競争の手続き

第 2 章 特記仕様書案

第 3 章 プロポーザル作成に係る留意事項

本説明書は、「独立行政法人国際協力機構（以下「JICA」という。）」が、民間コンサルタント等に実施を委託しようとする業務について、当該業務の内容及び委託先を選定する方法について説明したものです。

本件業務の発注においては、競争参加者が提出するプロポーザルに基づき、その企画、技術の提案、競争参加者の能力等を総合的に評価した技術評価点と、同じく競争参加者が提出する見積書の見積額に基づいた価格評価点の総合点により評価・選定を行うことにより、JICAにとって最も有利な契約相手方を選定します。競争参加者には、この説明書及び貸与された資料に基づき、本件業務に係るプロポーザル及び見積書の提出を求めます。

なお、本説明書の第 2 章「特記仕様書案」、第 3 章 2. 「業務実施上の条件」は、プロポーザルを作成するにあたっての基本的な内容を示したものですので、競争参加者がその一部を補足、改善又は修補し、プロポーザルを提出することを妨げるものではありません。プロポーザルの提案内容については、契約交渉権者を行う契約交渉において協議し、最終的に契約書の付属として合意される「特記仕様書」を作成するものとします。

2024年10月版となりますので、変更点にご注意ください。

2025 年 1 月 15 日
独立行政法人国際協力機構
国際協力調達部

第1章 企画競争の手続き

1. 競争に付する事項

- (1) 業務名称：ウズベキスタン国高等教育における理工系人材育成に係る情報収集・確認調査【有償勘定技術支援】（QCBS-ランプサム型）
- (2) 業務内容：「第2章 特記仕様書案」のとおり
- (3) 適用される契約約款：
「調査業務用」契約約款を適用します。これに伴い、消費税課税取引と整理しますので、最終見積書において、消費税を加算して積算してください¹。（全費目課税）
- (4) 契約履行期間（予定）：2025年3月～2025年9月中旬
先方政府側の都合等により、本企画競争説明書に記載の現地業務時期、契約履行期間、業務内容が変更となる場合も考えられます。これらにつきましては契約交渉時に協議の上決定します。
- (5) ランプサム（一括確定額請負）型
本件について、業務従事実績に基づく報酬確定方式ではなく、当該業務に対する成果品完成に対して確定額の支払を行うランプサム（一括確定額請負）型にて行います。

2. 担当部署・日程等

- (1) 選定手続き窓口
国際協力調達部 契約推進第一課/第二課
電子メール宛先：outm1@jica.go.jp
- (2) 事業実施担当部
東・中央アジア部 中央アジア・コーカサス課
- (3) 日程
本案件の日程は以下の通りです。

No.	項目	日程
1	資料ダウンロード期限	2025年 1月 21日 まで
2	企画競争説明書に対する質問	2025年 1月 22日 12時まで
3	質問への回答	2025年 1月 27日まで

¹ 電子入札対象案件では、電子入札システムに入力する金額は税抜きとなりますが、消費税課税取引ですので、最終見積書及び契約書は消費税を加算して作成してください。

4	本見積額（電子入札システムへ送信）、本見積書及び別見積書、プロポーザル等の提出日	2025年 1月 31日 12時まで
5	プレゼンテーション	2025年 2月 4日 14時～（予定）
6	プロポーザル審査結果の連絡	見積書開封日時の2営業日前まで
7	見積書の開封	2025年 2月 14日 14時
8	評価結果の通知日	見積書開封日時から1営業日まで
9	技術評価説明の申込日（順位が第1位の者を除く）	評価結果の通知メールの送付日の翌日から起算して7営業日まで （申込先： https://forms.office.com/r/6MTyT96ZHM ） ※2023年7月公示から変更となりました。

3. 競争参加資格

（1）各種資格の確認

以下については「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン 2024年4月（2024年10月追記版）」を参照してください。

（URL：<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>）

- 1）消極的資格制限
- 2）積極的資格要件
- 3）競争参加資格要件の確認

（2）利益相反の排除

特定の排除者はありません

（3）共同企業体の結成の可否

共同企業体の結成を認めます。ただし、業務主任者は、共同企業体の代表者の者としません。

なお、共同企業体の構成員（代表者を除く。）については、上記（1）の2）に規定する競争参加資格要件のうち、1）全省庁統一資格、及び2）日本登記法人は求めません（契約交渉に際して、法人登記等を確認することがあります）。

共同企業体を結成する場合は、共同企業体結成届（様式はありません。）を作成し、プロポーザルに添付してください。結成届には、代表者及び構成員の全ての社の代表者印又は社印は省略可とします。また、共同企業体構成員との再委託契約は認めません。

4. 資料の配付

資料の配付について希望される方は、下記 JICA ウェブサイト「コンサルタント等契約の応募者向け 国際キャリア総合情報サイト PARTNER 操作マニュアル」に示される手順に則り各自ダウンロードしてください。

https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf

提供資料：

- ・ 第 3 章 プロポーザル作成に係る留意事項に記載の配付資料

5. 企画競争説明書に対する質問・回答及び説明書の変更

(1) 質問提出期限

1) 提出期限：上記 2. (3) 参照

2) 提出先：<https://forms.office.com/r/ZenWWDNNsE>

公正性・公平性確保の観点から、電話及び口頭でのご質問は、お断りしています。

(2) 回答方法

上記 2. (3) 日程の期日までに以下の JICA ウェブサイトに掲載します。

(URL: <https://www2.jica.go.jp/ja/announce/index.php?contract=1>)

6. プロポーザル等の提出

(1) 提出期限：上記 2. (3) 参照

(2) 提出方法

国際キャリア総合情報サイト PARTNER を通じて行います。

(<https://partner.jica.go.jp/>)

具体的な提出方法は、JICA ウェブサイト「コンサルタント等契約の応募者向け 国際キャリア総合情報サイト PARTNER 操作マニュアル」をご参照ください。

(https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf)

ただし、入札書は電子入札システムを使用して行います。

1) プロポーザル及びプレゼンテーション資料電子データ (PDF) での提出とします。

① プロポーザル等はパスワードを付けずに格納ください。

2) 本見積額

① 電子入札システムを使用して、別見積指示の経費の金額を除く金額（消費税は除きます。）を、上記 2. (3) 日程の提出期限までに電子入札システムにより送信してください。

② 上記①による競争参加者の本見積額により価格点を算出し、総合点を算出して得られた交渉順位の結果を別途、全ての競争参加者に通知します。この通知は電子入札システムの機能によらず、契約担当者等から電子メールにより

行います。この際に、交渉順位1位となった競争参加者には上記の本見積額に係る見積書（含む内訳書）にかかるパスワードを求めます。

3) 本見積書及び別見積書、別提案書

本見積書、別見積書（第3章4.（2）に示す項目が含まれる場合のみ）、及び別提案書（第3章4.（1）に示す上限額を超える提案がある場合のみ）はパスワードを設定したPDFファイルとして格納してください。なお、パスワードは、JICA国際協力調達部からの連絡を受けてから e-koji@jica. go. jp へ送付願います。

別見積については、「第3章4.（2）別見積について」のうち、1）の経費と2）～3）の上限額や定額を超える別見積りが区別できるようにしてください（ファイルを分ける、もしくは、同じファイルでも区別がつくようにしていただくようお願いします）。

(3) 提出書類

- 1) プロポーザル・見積書・別見積書
- 2) プレゼンテーション実施に必要な資料
- 3) 別提案書（第3章4.（1）に示す上限額を超える提案がある場合のみ）

(4) 電子入札システム導入にかかる留意事項

- 1) 作業の詳細については電子入札システムポータルサイトをご確認ください。
(URL:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)
- 2) 電子入札システムを利用しない入札は受け付けません。

7. 契約交渉権者の決定方法

(1) 評価方式と配点

プロポーザルに対する技術評価点と見積書に対する価格評価点を合算して評価します。技術評価点と価格評価点を合算した総合評価点を100点満点とし、配点を技術評価点80点、価格評価点20点とします。

(2) 評価方法

1) 技術評価

「第2章 プロポーザル作成に係る留意事項」の別紙「プロポーザル評価配点表」の項目ごとに、各項目に記載された配点を満点として、以下の基準により評価し、合計点を技術評価点とします。評価の具体的な基準や評価に当たっての視点については「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」より以下を参照してください。

- ① 別添資料1「プロポーザル評価の基準」
- ② 別添資料2「コンサルタント等契約におけるプロポーザル評価の視点」
- ③ 別添資料3「業務管理グループ制度と若手育成加点」

また、第3章4.（1）に示す上限額を超える提案については、プロポーザルには含めず（プロポーザルに記載されている提案は上限額内とみなします）、別提案・別見積としてプロポーザル提出日に併せて提出してください。この別提案・別見積は評価に含めません。契約交渉順位1位になった場合に、契約交渉時に別提案・別見積を開封し、契約交渉にて契約に含めるか否かを協議します。

技術評価点が基準点（100点満点中60点を下回る場合には不合格となります。
なお、合否の結果をプロポーザルに記載のメールアドレス宛にお知らせします。
不合格の場合、電子入札システムに送信いただいた見積額の開札は行いません。

(URL: <https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>)

2) 評価配点表以外の加点

評価で60点以上の評価を得たプロポーザルを対象に以下について加点します。

① 業務管理グループ制度及び若手育成加点

本案件においては、業務管理グループ（副業務主任者1名の配置）としてシニア（46歳以上）と若手（35～45歳）が組んで応募する場合（どちらが業務主任者でも可）、一律2点の加点（若手育成加点）を行います。

3) 価格評価

価格評価点は、①最低見積価格の者を100点とします。②それ以外の者の価格は、最低見積価格をそれ以外の者の価格で割り100を乗じます（小数点第三位以下を四捨五入し小数点第二位まで算出）。具体的には以下の算定式により、計算します。

① 価格評価点：最低見積価格＝100点

② 価格評価点：（最低見積価格／それ以外の者の価格）×100点

ただし、ダンピング対策として、競争参加者が第3章4.（2）に示す上限額の80%未満の見積額を提案した場合は、上限額の80%を見積額とみなして価格点を算出します。

上限額の80%を下回る見積額が最も安価な見積額だった場合、具体的には以下の算定式により価格点を算出します。

最も安価な見積額：価格評価点＝100点

それ以外の見積額（N）：価格評価点＝（上限額×0.8/N）×100点

*最も安価ではない見積額でも上限額の80%未満の場合は、上限額の80%をNとして計算します。

4) 総合評価

技術評価点と価格評価点を80：20の割合で合算し、総合評価点とします。総合評価点は、技術評価点分及び価格評価点分を

それぞれ小数点第二位まで計算し、合算します。

（総合評価点）＝（技術評価点）×0.8＋（価格評価点）×0.2

(3) 見積書の開封

価格評価点の透明性確保のため、電子入札システムを介して提供された本見積額（消費税抜き）は上記2. (3) 日程に記載の日時にて開封します。また、電子入札システムへの送信額は消費税抜き価格としてください。電子入札システムにて自動的に消費税10%が加算されますが、評価は消費税抜きの価格で行います。

なお、技術評価の確定に時間を要し、見積額の開封の日時が延期されることもあります。その場合、競争参加者に対し、再設定された日時を連絡します。

※不合格の場合、電子入札システムへ送信いただいた見積額は開札しません。

(4) 契約交渉権者の決定方法

- 1) 総合評価点が最も高い競争参加者を契約交渉権者として決定します。
- 2) 総合評価点が同点であった場合は、技術評価点の高い競争参加者を優先します。
- 3) 最も高い総合評価点が複数あり、更にその内複数の技術評価点が同点であった場合は、くじ引きにより契約交渉権者を決定します。

8. 評価結果の通知・公表と契約交渉

評価結果（順位）及び契約交渉権者を上記2. (3) 日程の期日までにプロポーザルに記載されている電子メールアドレス宛にて各競争参加者に通知します。

9. フィードバックのお願いについて

JICAでは、公示内容の更なる質の向上を目的として、競争参加いただいたコンサルタントの皆様からフィードバックをいただきたいと考えています。つきましては、お手数ですが、ご意見、コメント等をいただけますと幸いです。具体的には、選定結果通知時に、入力用Formsをご連絡させていただきますので、そちらへの入力をお願いします。

第2章 特記仕様書案

本特記仕様書案に記述されている「脚注」、別紙「プロポーザルにて特に具体的な提案を求める事項」については、競争参加者がプロポーザルを作成する際に提案いただきたい箇所や参考情報を注意書きしたものであり、契約に当たって、契約書附属書Ⅱとして添付される特記仕様書からは削除されます。

また、契約締結に際しては、契約交渉相手方のプロポーザルの内容を適切に反映するため、契約交渉に基づき、必要な修正等が施された上で、最終的な「特記仕様書」となります。

第1条 総則

この仕様書は、独立行政法人国際協力機構（以下「発注者」）と受注者名（以下「受注者」）との業務実施契約により実施する「ウズベキスタン国高等教育における理工系人材育成に係る情報収集・確認調査【有償勘定技術支援】（QCBS-ランプサム型）」（以下「本調査」）に係る業務の仕様を示すものである。

第2条 調査の背景・経緯

ウズベキスタン共和国（以下「ウズベキスタン」）は天然資源（金、天然ガス、ウランなど）開発や綿花栽培、公共投資が経済成長を牽引し、実質経済成長率は、新型コロナウイルス蔓延による影響を大きく受けた2020年を除き、2003～2023年の過去20年の間4～9%台（IMF）と堅調な経済成長が続いている。一方、一次産業及び鉱業が主体の経済であるため経済発展の速度が鈍くまた外部影響を大きく受ける構造である。今後も強靱かつ安定した経済成長を維持するためには、産業の高付加価値化を始めとした、産業の高度化による競争力向上が重要な政策課題となっている。そのために、設計や企画を担える高度理工系の人材育成が必要とされている。

ウズベキスタンでは、2016年のミルジヨーエフ現大統領政権発足以降、一貫して高等教育を重視する方針が打ち出されてきた。この結果、2016年比で、国内高等教育機関数は3倍（2016年：70機関、2024年：212機関）、高等教育就学率は4倍（2016年：10%、2024年：41%）に増加した（世界銀行）。高等教育分野の量的改善は見られた一方で、教育の質の改善は依然課題であり、国家開発戦略「Uzbekistan 2030 Strategy」（2023年9月11日 No.UP-158）にて、高等教育のレベル向上が目標に掲げられている。

国内32の工科大学に所属する教員・講師8,574名のうち、最終学歴は博士号7.1%、同修士号33.0%（2024年、ウズベキスタン高等教育省よりヒアリング）であり、日本の同分野の博士・修士取得者比率（最終学歴博士号78%、同修士号16%、令和4年学校教員統計調査）と比すると低水準に留まる。産学が連携した研究や人材育成の取り組みは少なく、授業は座学中心で、実験や研究等を通じて実践力を養える機会が限定的である（2024年、現地大学関係者よりヒアリング）。大統領令「革新的発展戦略（2022-2026）」（2022年7月6日 No.UP-165）では、高付加価値産業創出につながるイノベーションエコシステムを強固にするため、産業ニーズを反映した高

度人材育成の推進、理工系大学卒業生の増加、理工系研究者の増加、論文数の増加を押し進めていくことが掲げられており、ウズベキスタン政府の方針に沿った高等教育分野への支援アプローチの検討が求められている。

第3条 調査の目的と範囲

(1) 調査の目的

本調査はウズベキスタンの理工系高等教育の現状を把握し、課題及び支援ニーズを確認するとともに、JICAによる支援の方向性と将来的な候補案件（円借款事業を想定）を検討することを目的とする。

(2) 調査の範囲

本調査において、受注者は「第2条 調査の背景・経緯」を踏まえて、「第3条 (1) 調査目的」を達成するために「第5条 調査実施方針及び留意事項」に十分に配慮しながら、「第6条 調査の内容」に示す事項の業務を実施し、「第8条 報告書等」に示す報告書等を作成するものである。

第4条 調査対象国

ウズベキスタンおよび日本国を調査対象国とする。

第5条 調査実施方針及び留意事項

(1) 本調査の意図

① 本調査の意図

ウズベキスタンの理工系大学の教育機能強化に資する案件形成を目指して、基礎情報収集及び現状把握を行うとともに、支援の方向性を検討し、JICAによる将来的な候補案件（主に円借款事業を想定）を特定、同候補案件の基本情報を整理するもの。

② 先方政府の動向、意向を踏まえた調査企画及び進行

優先的に案件形成に取り組む事業を検討するにあたって、ウズベキスタンの関係省庁・実施機関が想定している今後の投資計画や毎年の予算規模、他ドナーの着手・検討状況、JICAの円借款事業の標準的なスケジュールなどを考慮しつつ、実現性の高い候補案件を検討すること。なお、本調査で想定するウズベキスタン政府の関係省庁・機関は第5条(2)のとおりであり、第8条にて定める報告会にて調査進捗を報告する他、これに限らず調査の進捗と必要性に応じて関係省庁と積極的にコミュニケーションを取り、情報の収集及び協議を行うこと。

③ 理工系の定義

本調査における理工系とは、ウズベキスタンの高付加価値産業創出の源泉となる科学技術分野全般を指す。参考として、日本学術会議「学科系統分類表」における理学分野、工学分野、農学分野のうち農芸化学関係、農業工学関係、保健分野のうち薬学関係、医療工学を想定するが、その限りではなく、また全てを網羅する必要はない。実際に支援対象とする分野はウズベキスタンの産業成長に資する分野を中心に据えること。

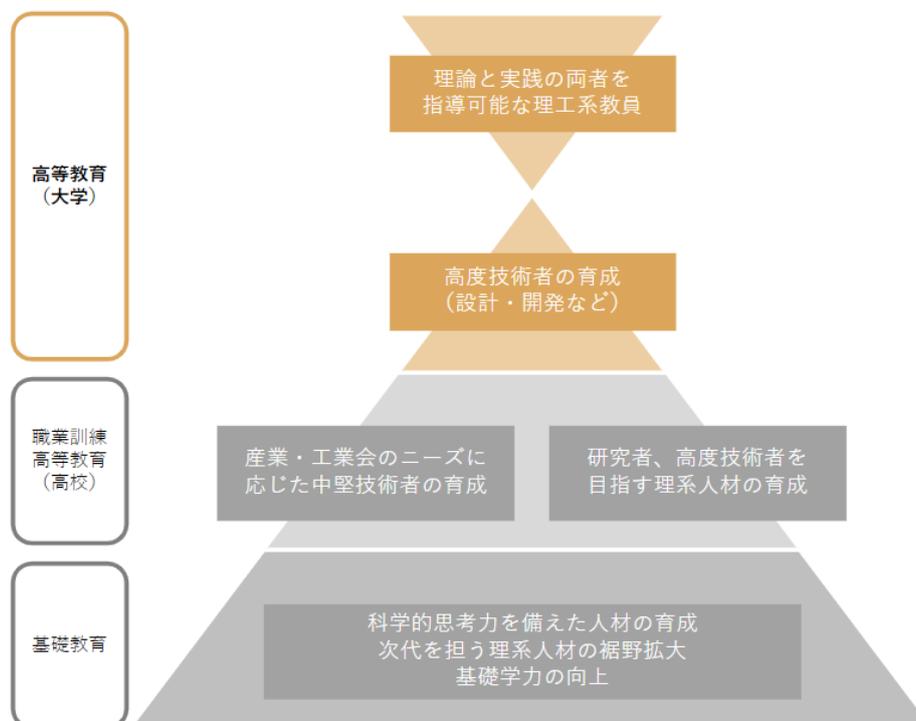
④ 支援の方向性と候補案件の検討対象領域

理工系人材育成では、高等教育のみならず、初等・中等教育や職業訓練における理数科教育や職業技能習得も含めた一連の教育及び技能習得の機会を総合的に検討する必要がある。そのため、候補案件検討のための情報収集の対象には基礎教育及び職業訓練校も含める。一方で本調査を通じて検討する支援の方向性と候補案件は高等教育に焦点を絞り、理論知と実践知を兼ね備えた高度理工系人材育成のための教育基盤整備に資する支援策（教員育成、機材整備等）を検討する。ウズベキスタン国内で持続的に人材育成できる体制作りを支援することが望ましく、ゆえに既存の理工系教育機関における基盤的能力向上に資するアプローチを中心に検討し、円借款事業で直接的に産業人材を育成するアプローチ（学生自身の留学支援等）は検討外とする。

（参考）

本調査を通じて、下記図全体について情報収集し、それらを踏まえて、特に「高度技術者の育成」（オレンジ部分）の基盤的能力向上に資する候補案件の提案を求める。

（JICA「ジャパブランド産業人材育成・科学技術振興を支えるわかる理数科」より発注者作成）



⑤ 理工系教育機関の基盤的な能力

理工系教育機関が優れた人材輩出を行うための基盤的能力の根幹かつ源泉は「人材（教員）」である。高度な理論知と実践知を有し、効果的な教授法を体得した理工系教員を育成すること、その教員が実践的な指導を行うことができる制度・

環境を整備すること、また効果的な指導法の導入支援をすることが、ウズベキスタンの人材育成能力の向上、ひいては高付加価値産業の創出へとつながっていく。資機材整備といったハード面の支援は一定程度不可欠であるが、それのみでは人材育成能力を向上させることは困難であり、候補案件検討の際には、ハード面に加えて、日本等での研修・留学・共同研究、カリキュラムや指導方法の改善、産官学連携の強化といったソフト面の手段も組み合わせた包括的なアプローチを検討する。加えて、それらを有機的に組み合わせながら高等教育機関の理工系教育能力向上に資する支援の方向性と候補案件の提案を求める。

⑥ 日本の理工系教育の特徴とウズベキスタンでの活用可能性

ウズベキスタンでは高等教育を通じて産業の多角化を牽引する高度な産業人材の育成を目指しているが、現状の理工系高等教育は座学中心で、創造性や実践力を養う機会が十分ではない（2024年、現地大学関係者よりヒアリング）。

産業界を牽引する高度技術者は、基本的な論理的思考能力と専門分野の知識を確実に身に付け、複合的な課題の解決やニーズに合うシステムを企画・創造し、その要素を設計・試作できる能力を持つことが望ましい。加えて技術の発揮する価値を説明する力、プロジェクト推進能力、チームマネジメント能力といった社会的資質も求められる。

この点、日本の理工系教育は、研究室中心教育（Laboratory-Based Education、以下「LBE」という）により、産業界と連携しながら研究仮説を設定し、研究室内のチームで研究を進める経験を通じて産業界が求める高度技術者を育成してきており、実践的技術力を持つ人材の育成が強みと考えられる。本調査では、日本とウズベキスタンの理工系教育・研究の在り方について特徴を比較検証した上で、日本の理工学教育がウズベキスタンの課題解決に資するかを検証する。

⑦ 本邦大学との国際頭脳循環の形成

JICAの高等教育分野全体の協力目的として、各途上国をリードする拠点大学の能力強化を行うとともに、途上国の拠点大学と本邦大学の間での国際頭脳循環のエコシステム確立を通じた両国間での協働（双方向の人材交流や、共同研究や共同教育等）の持続的実施を目指している（[拠点大学強化クラスター事業戦略](#)）。第5条（4）支援の方向性（案）に示す通り、本調査を通じてウズベキスタンの理工系大学の教育機能強化に資する事業を検討するが、その一環として本邦大学等との人材交流の強化や各機関の研究能力向上は有効であると考えられる。支援の方向性及び候補案件の提案にあたっては、ウズベキスタンの大学の能力強化に貢献する本邦大学との国際頭脳循環の構築についても意識し、検討及び提案を行うこと。

⑧ 候補案件検討段階における使用言語

候補案件検討において、本邦留学や本邦研修を検討する場合には、使用言語は英語（主に留学）またはロシア語、ウズベク語（主に研修）とし、日本語習得を必須とするプログラム設計は検討から除外する。本調査ではウズベキスタン国内の教育能力向上に資する候補案件を導き出すことが念頭に置かれているため、日本語習得よりも、教育・研究能力の向上を優先的に取り扱う。

(2) 本調査における関係機関と対象機関

① 関係省庁

想定される関係省庁・実施機関は以下の通り。

本領域に係る案件は、Ministry of Higher Education, Science and Innovations（高等教育・科学・イノベーション省）が実施機関となる。Ministry of Economy and Finance（経済・財務省）は借款を行う場合の借入人であり、Ministry of Investments Industry and Trade（投資・産業・貿易省）は援助窓口機関、プロジェクト型借款の対外投資枠管理を行う機関として、将来的な借款の形成に関係する。

② 主たる対象機関

ウズベキスタン国内の理工系の国公立大学（総合大学37校、単科大学48校）のうち、主要分野における国内の拠点大学となる潜在能力が高い大学を中心に調査を行う。その他職業訓練校、研究機関も調査対象に含める。

(3) 関係者との密接な連携

① 本邦教育・研究機関関係者の調査及び協力

ウズベキスタンの拠点大学の能力強化を行うためには、本邦大学及び関係者の協力を得ることが不可欠である。日本国内でウズベキスタンとの間での持続的な国際頭脳循環エコシステムに関心を寄せる可能性が高いと考えられる、また既に何らかの連携実績をもつ本邦教育・研究機関について、海外展開等の方針や意向を調査する。また日本国内の教育・研究機関によるウズベキスタンとの持続的な関係強化を効果的に促していく方策・工夫・動機付けについても検討する。

② 本邦理工系研究室への留学経験のあるウズベキスタン人との協力

上記(1)⑥の検証の際には、本邦理工系研究室で学んだ経験を持つウズベキスタン人教授・研究者や、ウズベキスタン人学生に対する指導経験のある日本人教授・研究者へのヒアリングを実施し、ウズベキスタン人が有する教育文化や慣習を踏まえたうえで、分析の確からしさについて検証する。第7条調査手法を参照すること。

③ 先方政府機関関係者との協力

今後の支援策を検討するためには、先方政府関係者の意見を聴取することが不可欠である。所管省庁である高等教育・科学・イノベーション省、援助窓口機関である投資産業貿易省を主たる窓口とし、発注者と協議のうえで意見交換を行う省庁を決定する。詳細は第8条(2)調査報告会（ラウンドテーブル）を参照。

④ 他ドナーとの協力

ウズベキスタンの高等教育・職業教育分野では、世界銀行や世界連合教育科学文化機関（UNESCO）などの国際機関、ドイツ国際協力公社（GIZ）などの二国間援助機関がプロジェクトを実施してきた実績がある。候補案件検討の際には、効果的な開発効果の発現のために重複を避けて棲み分けすることが求められるため、主要なドナーから情報収集を行い、将来的な計画も踏まえて検討する。

⑤ 発注者が実施中の技術協力プロジェクトとの連携

高等教育または近接分野において、発注者は以下のプロジェクトを実施中であり、調査を通じて情報交換を行う。また候補案件案検討の際に相乗効果の発現が

検討できる場合には模索する。代表的な近接分野の案件の概要は、配布資料から確認すること。

- ウズベキスタン・日本青年技術革新センター研究能力強化プロジェクト
- ウズベキスタン日本人材開発センター・ビジネス人材育成・交流機能強化プロジェクト
- 日本での就労機会を活用した産業人材育成プロジェクト
- アラル海地域における水利用効率と塩害の制御に向けた気候にレジリエントな革新的技術開発（SATREPS）
- ウズベキスタンの地域特性に配慮したカーボンニュートラル社会実現のための効率的・革新的グリーン／ブルー水素製造技術開発プロジェクト（SATREPS）

（４） 支援の方向性（案）

本調査を通じて、ウズベキスタンの理工系大学の教育機能強化に資する事業を検討する。ウズベキスタンの教育基盤が強化され、もって理工系高度人材の自国内での育成を通じた経済成長に寄与することを目指し、教員研修、教員の本邦留学、カリキュラム改善、共同研究支援、機材整備を想定している。主として円借款及を想定しているが、技術協力の必要性があれば候補案件として提案する。協力の成果が持続可能になるようにウズベキスタン政府の関与度合も精査する必要がある。

（５） ジェンダー配慮

高等教育分野においても、他分野と同様にジェンダー主流化の重要性は高い。「JICA 事業におけるジェンダー主流化のための手引き」（2023年1月公布）に則り、ジェンダー主流化を念頭においた検討を行う。具体的には【教育】のP12「Step1 社会・ジェンダー分析の実施」を参照し、高等教育の理工系案件におけるジェンダー配慮に関する情報収集を行う。

（６） 調査工程

業務は2025年3月下旬～2025年9月中旬にかけて実施する。7月中にドラフトファイナルレポートにまとめて、9月中旬までに調査報告会の実施およびファイナルレポートの提出を行う。

第6条 調査の内容

（１） 業務計画書の作成・提出

業務計画書を共通仕様書第6条に従い作成し、発注者に提出する。

（２） 事前準備（国内作業）及びインセプションレポートの作成・説明・協議

ウズベキスタン国内の教育・人材育成分野概況について、既存調査報告書、国内外の関連計画、統計データを整理・分析・検討する。また、現地で更に収集する必要がある資料・情報、データをリストアップし、調査の基本方針、調査内容、方法、体制、工程、スケジュール、手順等の検討を行う。²加えて、日本の理工系教育システム

² 現地の状況をふまえ、業務を効率的に遂行するための具体的な調査方針・計画等を提案すること。

の特徴について分析する。それらをまとめてインセプションレポートを作成し、発注者に説明・協議し、調査方針の基本的了解を得る。

(3) ウズベキスタンの人材育成分野概況に係る情報の収集・整理・第1回現地報告会

(1)と(2)でまとめた方針を基に、①～⑤に関し現地で情報収集を行う。滞在中に収集した情報と分析をまとめ、第1回現地報告会を対面で実施する。資料は報告会の3営業日前までにJICAに提出し確認を得るものとする。なお、本項目及び後述する(6)について、現地リソースの活用が現地業務の効率的、合理的な実施に資すると判断される場合、②については、経験・知見を有する再委託費(再委託費)での現地機関・コンサルタント・NGOへの再委託を認める。

① ウズベキスタン教育・人材育成分野全体概況

教育制度全体(基礎教育、高等教育、職業訓練校等)について、政策、予算措置、法的枠組み、所掌省庁、各教育機関の設置要件及び卒業要件、政府が認識する主な課題、今後実施が予定されている政策および計画について情報収集を行う。

② 理工系高等教育および研究機関、職業訓練校の特徴

第6条(i)の項目について、主要な国公立大学を10校程度、職業訓練校を3校程度、研究機関を1施設程度選定し情報収集を行う³。大学と職業訓練校の調査対象先は以下を参考に受注者が選定し、発注者と協議して決定する。

大学：ウズベキスタンをリードする拠点大学としての能力をもち、高度人材育成や新たな知見・技術創出を支援している大学を選定すること。ウズベキスタン政府が推進する「エンジニアスクール」構想の参画大学も参考とすること。地域や分野に極端な偏りがないことが望ましい。

職業訓練校：理工系分野に関連した分野について取り扱う国内の主要な訓練校の調査を行う。

研究機関：国内最大の公立科学団体であるウズベキスタン科学アカデミーを情報収集の対象とする。

③ 理工系高等教育機関における留学制度

日本の大学を含む海外留学交流の実績と傾向、奨学金制度と利用状況(「エルユルト・ウミディ(El Yurt Umidi)」財団を含む)について情報収集を行う。

④ 産業界の人材育成ニーズと既存の取組

ウズベキスタンの産業構造と振興政策をふまえ、国家計画における重点分野⁴において、将来的にどの程度の技能を持つ理工系人材が、どの程度の人数必要とされているか、人材育成需要について既存情報を中心に情報収集・整理を行う。また政府及び企業において既に行われている産業人材育成施策があれば確認する。

³ 調査対象とする国公立大学・職業訓練校選定の基準について提案すること。

⁴ 重点産業分野は現状の産業構造と今後振興政策を踏まえて、人材育成ニーズの高い分野を検討すること。ウズベキスタン政府はナノテクノロジー、生産工学、再生可能エネルギー、持続可能な都市開発、宇宙工学、ロボット工学、IT・人工知能等を新規振興していきたい意向。

⑤ 他ドナーの活動状況

高等教育分野における他ドナーの活動状況と成果、これまでの活動から得られた教訓、今後の方針について、確認する。

(4) 理工系分野における本邦とウズベキスタンとの連携に係る情報の収集・整理⁵

①、②について、日本国内で情報収集を行う。

① 二国間の大学間連携

日本とウズベキスタンの大学（研究機関含む）間の連携の実績について、情報収集する。研究連携については、その内容、分野、規模、今後の展開見通し、留学生の受け入れ状況については、理工系分野においてウズベキスタン人学生（学部・修士課程・博士課程）の受入を行っている本邦大学について、分野、人数、枠組み等を少なくとも情報収集する。

② 二国間の産学連携、産業連携

日本とウズベキスタンの間での産学連携、または産業間連携について、参考になる事例があればその内容、分野、規模、課題、今後の見通しについて情報収集する。

(5) インテリム・レポートの作成・第1回 JICA 報告会の実施

(2)～(4)までの調査結果及びこの段階で考えられる支援の方向性（仮説）を含むインテリム・レポート案を作成・提出し、プレゼンテーション資料を用いて第1回 JICA 報告会を実施し協議する。発注者のコメントに基づき修正を行ったのち、ウズベキスタン政府関係機関に対して提出する。政府機関からのコメントに基づき必要な修正を行い、インテリム・レポートを提出する。⁶

⁵ 理工系研究・教育において、関心の高いと考えられる本邦教育・研究機関の候補を提案すること。

⁶ 関係者と合意形成を行うための効果的に報告会を行うための実施上の工夫について提案すること。

(6) ウズベキスタン人材育成分野の概況に係る追加的情報収集

(5) の協議を踏まえ、(7) に向けて追加的に必要な情報を現地で収集する。滞在中に収集した情報と分析をまとめ、第2回現地報告会を対面で実施する。資料は報告会の3営業日前までに JICA に提出し確認を得るものとする。

(7) 今後、想定される協力準備調査に関する調査計画案の検討・提言

我が国 ODA による支援可能性のある資金協力の候補案件を3件程度検討し、候補案件及び留意点、協力準備調査に対する提言に関し発注者に提案し、協議する。

① 候補案件 (案)

案件名、事業内容、事業の受益者、おおよその事業規模、事業期間、実施体制 (対象とする大学)、定量及び定性的効果指標、過去の類似案件の教訓と優先事業への適用、事業実施上の留意点、日本国内の協力体制、ウズベキスタン政府の関与度合等

② 検討上の留意点

以下の留意点に関し、提言する。

- ・ウズベキスタンと日本の教育システム・水準の比較分析。特に日本の理工系教育のうち、現地課題に合致する手法を特定し、その導入方法・体制案を検討する。
- ・候補案件の実施にあたって、本邦関係機関 (教育界、産業界等) の関与をどのように得るか。

(8) ドラフトファイナルレポートの作成・協議・第2回 JICA 報告会の実施

ドラフトファイナルレポート案を作成・提出し、プレゼンテーション資料を用いて第2回 JICA 報告会を実施し協議する。必要な修正を行い、発注者にドラフトファイナルレポートを提出する。

(9) 第3回現地報告会

発注者が確認済のドラフトファイナルレポートをウズベキスタン政府関係機関に対して提出し、それに基づき第3回現地報告会を行う。資料は報告会の3営業日前までに JICA に提出し確認を得るものとする。

(10) ファイナルレポートの作成・協議・合意

(9) で行われた議論要点を追加し、ファイナルレポート (プレゼンテーション資料を含む) を作成する。追加分に関する発注者のコメントに基づき必要な修正を行い、ファイナルレポートを発注者に提出する。

(i) 国公立大学、職業訓練校、研究機関の分析の視点

大項目	中項目	国公立大学	職業訓練校	研究機関
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・特徴、沿革、専門分野 ・所属学生/研究者/教員/職員数 ・使用言語 	●	●	●
運営財源	<ul style="list-style-type: none"> ・公的資金、授業料収入、国立大学における公費以外の資金獲得状況、研究ファンド活用状況 ・支出概況 	●	●	●
教員・指導員	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の採用、定着システム ・修士、博士号取得比率 ・初期養成(PRESET)、現職者研修(INSET)の機会 ・教員、指導員の給与水準、キャリアパス 	●	●	
教育・指導制度	<ul style="list-style-type: none"> ・教育方針(講義型、討論型、実習型等) ・カリキュラム(必修科目と専門科目の割合、座学と実習の割合等) ・教育の質保証制度(外部評価・内部評価・認証等) ・成績評価、卒業要件 	●	●	
卒業後の進路	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業後の学生の進路、主な就職先 	●	●	
研究概況	<ul style="list-style-type: none"> ・研究者の採用、定着システム、キャリアパス ・研究室の有無、位置づけ、教育方法(コースワーク、LBE、卒業論文の有無等) ・研究の体制、流れ ・大学間共同研究の実施状況 ・学会の整備状況 	●		●
産学連携	<ul style="list-style-type: none"> ・産学共同研究実績 ・産学連携による人材育成プログラムの実施状況 ・インターンシップ 	●		●
質的評価	<ul style="list-style-type: none"> ・学生・教員・研究者の技術力、実験能力、専門知識、問題解決能力 ・主要なジャーナル等に取り上げられた論文数 ・教育機関の世界ランキング 	●	●	●
施設・設備整備	<ul style="list-style-type: none"> ・機材の整備状況 ・調達制度、維持管理制度 ・今後調達を行いたい機材 	●	●	●

第7条 調査手法

ウズベキスタンの情報については、既存調査報告書、国内外の関連計画、統計データ等の公開データ、現地渡航し関係機関や有識者へのヒアリングを基に整理・分析・検討する。日本国内の情報についても同様に公開データや国内有識者へのヒアリングをもとに整理する。特に、日本に留学経験のあるウズベキスタン人教授・研究者らに対しては、日本の理工系教育・研究方法に対する認識や、自国との比較、支援の方向性と候補案件についての意見を聞き取る。また、ウズベキスタン人学生に対する指導実績のある日本人教授・研究者からも両国の教育制度比較や支援の方向性と候補案件に関する意見を聞き取る。ウズベキスタンに進出している日本企業に対しても、それぞれヒアリングが行えることが望ましい。

第8条 報告書等

(1) 報告書・JICA 報告会

調査業務の各段階において作成・提出する報告書等は以下の通り。本契約における最終成果品は、ファイナルレポート（和文・英文）とする。各報告書の提出時期、言語、形式は別紙「報告書仕様表」参照。

① インセプションレポート

記載事項： 調査の背景、調査の目的、調査の実施方針、調査の内容と実施方法、作業計画、調査団員の構成と各団員の担当作業及び作業期間

② インテリムレポート・第1回 JICA 報告会

記載事項： 調査結果の進捗状況。

報告会： 提出したインテリムレポート（パワーポイント版）を用いて、第1回 JICA 報告会を行う。報告会には JICA 関係者（発注者、ウズベキスタン事務所、他関係部門）の参加を想定。

③ ドラフトファイナルレポート

記載事項： 調査結果の全体成果等。ウズベク語または露語版は要約版のみ。要約版の内容は、発注者と協議して決定する。

報告会： 提出したドラフトファイナルレポート（パワーポイント版）を用いて、第2回 JICA 報告会を行う。報告会には JICA 関係者（発注者、ウズベキスタン事務所、他関係部門）の参加を想定。

④ ファイナルレポート

記載事項： ドラフトファイナルレポート及び要約に対する発注者からのコメントを基に修正のうえ、最終化・提出する。ウズベク語または露語版は要約版のみ。要約版の内容は、発注者と協議して決定する。

納品部数： 印刷製本（和文4部、英文5部、ウズベク語または露語3部）、CD-R（和文4部、英文5部、ウズベク語または露語3部）

(2) 現地報告会（ラウンドテーブル）

現地調査業務の各段階において、調査に関する報告会（ラウンドテーブル）を行う。報告会への参加者は発注者と協議して決定するが、発注者（含ウズベキスタン事務所）と第5条（2）②関係省庁に記されたウズベキスタン国内の政府機関等を想定。調査結果の説明を実施し意見交換を行う。実施時期は想定であり、調査の進捗に応じて受注者は実施時期を検討し、発注者と協議の上、決定する。

① 第1回現地報告会

想定実施時期：2025年5月

方法：対面（オンライン併用）

内容：現地渡航調査（第6条（3））結果を踏まえた調査進捗報告及び協議

② 第2回現地報告会

想定実施時期：2025年7月

方法：対面（オンライン併用）

内容：現地渡航調査（第6条（6））結果を踏まえた調査進捗報告及び協議

③ 第3回現地報告会

想定実施時期：2025年8月または9月

方法：対面（オンライン併用）

内容：ドラフトファイナルレポートを用いた調査結果報告及び協議

第9条 「相談窓口」の設置

発注者、受注者との間で本特記仕様書に記載された業務内容や経費負担の範囲等について理解の相違があり発注者と受注者との協議では結論を得ることができない場合、発注者か受注者のいずれか一方、もしくは両者から、定められた方法により「相談窓口」に事態を通知し、助言を求めることができる。

報告書仕様表

以下の仕様に基づき、提出時期までに提出する。なおファイナルレポート以外の各レポートの提出時期は想定であり、調査業務計画に応じて提案することができる。

報告書	提出時期	作成形式	言語	納品形式
インセプションレポート	2025年4月	Word形式	和文、英文	電子データ
インテリムレポート	2025年6月	Word形式	和文、英文	電子データ
		Power Point形式	和文、英文、ウズベク語または露語	電子データ
ドラフトファイナルレポート	2025年7月	Word形式 (全文)	和文、英文	電子データ
		Word形式 (要約版)	ウズベク語または露語	電子データ
		Power Point形式	和文、英文、ウズベク語または露語	電子データ
ファイナルレポート	2025年9月16日	Word形式 (全文)	和文、英文	製本、CD-R
		Word形式 (要約版)	ウズベク語または露語	製本、CD-R
		Power Point形式	和文、英文、ウズベク語または露語	電子データ

報告書（ファイナルレポート）目次案

1. エグゼクティブサマリー
2. 調査概要
 - ・ 調査背景、目的、範囲、対象国、手法、工程、団員構成、留意点
3. 教育セクター全体概況
 - ・ 政策、予算措置、法的枠組み、所掌省庁、各教育機関の設置要件及び卒業要件、政府が認識する主な課題、今後実施が予定されている政策および計画、その他
4. 高等教育機関の概況、特徴
 - ・ 概要、運営財源、教員・指導員、教育・指導制度、卒業後の進路、研究概況、産学連携、質的評価、施設・設備整備、その他
5. 職業訓練校の概況、特徴
 - ・ 概要、運営財源、教員・指導員、教育・指導制度、卒業後の進路、質的評価、施設・設備整備、その他
6. 研究機関の概況、特徴
 - ・ 概要、運営財源、研究概況、産学連携、質的評価、施設・設備整備、その他
7. 留学制度と実績について
 - ・ 国別分野別実績、留学ルート、帰国後キャリア、奨学金制度と利用実績
8. 産業政策と人材育成ニーズ
 - ・ 経済構造と成長戦略をふまえた人材育成における注力産業分野
 - ・ 企業及び政府による人材育成の状況
 - ・ 分野別の高等教育における人材育成ニーズ、求められる人材レベル
 - ・ 先端技術分野（ナノテクノロジー、宇宙工学、ロボット工学、人口知能、グリーンテクノロジー）における人材育成ニーズ
9. 本分野における過去の取り組みレビュー
 - ・ 自国政府にて実施してきた施策と成果
 - ・ ドナー組織により実施してきた施策と成果
10. 日本の理工系高等教育の特徴と比較
 - ・ 概要、運営財源、教員・指導員、教育・指導制度、卒業後の進路、研究概況、産学連携、質的評価、施設・設備整備、その他
 - ・ ウズベキスタンの理工系高等教育・研究との比較
 - ・ 本邦教育機関での就学経験者へのインタビューから見る示唆
11. 二国間の教育研究・産業界での主な連携実績と可能性
 - ・ 大学間連携実績の狙い、分野、成果
 - ・ 産学連携実績の狙い、分野、成果
 - ・ 連携機関拡大に関する可能性
12. ウズベキスタン産業人材育成支援の方向性
 - ・ JICA の支援の方向性、候補案件、日本側のリソース
 - ・ 日本式理工系教育システムに関するニーズ
 - ・ 先方政府との主要な協議点
 - ・ 協力準備調査への提言

プロポーザルにて特に具体的な提案を求める事項（プロポーザルの重要な評価部分）

プロポーザルの作成に当たっては、特に以下の事項について、コンサルタントの知見と経験に基づき、第3章1.(2)「2)業務実施の方法」にて指定した記載分量の範囲で具体的な提案を行うこと。詳細については特記仕様書案を参照すること。なお、プロポーザルにおいては、特記仕様書案の内容と異なる内容の提案については、これを認めています。プロポーザルにおいて代替案として提案することを明記し、併せてその優位性／メリット及び費用／コストについての説明を必ず記述してください。見積書については、同代替案に要する経費を本見積に含めて提出することとします（ただし、上限額を超える場合は、別提案・別見積としてください）。代替案の採否については契約交渉時に協議を行うこととします。

No.	提案を求める内容	特記仕様書案での該当条項
1	英語によるコミュニケーションが困難である中、ロシア語やウズベク語での情報収集等の業務を効率的に遂行するための具体的な調査方針・計画等を提案する。	第6条調査の内容 （2）事前準備（国内作業）及びインセプション・レポートの作成・説明・協議
2	調査対象とする国公立大学・職業訓練校選定の基準について提案する。	第6条調査の内容 （3）ウズベキスタンの概況に係る情報の収集・整理、（6）ウズベキスタンの概況に係る追加的情報収集
3	理工系研究・教育において、関心の高いと考えられる本邦教育・研究機関の候補と本調査での関与を提案する。	第6条調査の内容 （4）理工系分野における本邦とウズベキスタンとの連携に係る情報の収集・整理

第3章 プロポーザル作成に係る留意事項

1. プロポーザルに記載されるべき事項

プロポーザルの作成に当たっては、「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」の内容を十分確認の上、指定された様式を用いて作成してください。

(URL: <https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>)

(1) コンサルタント等の法人としての経験、能力

1) 類似業務の経験

評価対象とする類似業務：高等教育を通じた産業人材育成。当分野において、円借款の協力準備調査や、円借款本体の実施監理コンサルタントの経験があることが望ましい。

2) 業務実施上のバックアップ体制等

(2) 業務の実施方針等

1) 業務実施の基本方針

2) 業務実施の方法

1) 及び2) を併せた記載分量は、10 ページ以下としてください。

3) 作業計画

上記1)、2)での提案内容に基づき、本業務は成果管理であることから、作業計画に作業ごとの投入量(人月)及び担当業務従事者の分野(個人名の記載は不要)を記述して下さい(様式4-3の「要員計画」は不要です)。

4) 業務従事予定者ごとの分担業務内容(様式4-4)

5) 現地業務に必要な資機材

6) 実施設計・施工監理体制(無償資金協力を想定した協力準備調査の場合)

7) その他

(3) 業務従事予定者の経験、能力

1) 評価対象業務従事者の経歴

プロポーザル評価配点表の「3. 業務従事予定者の経験・能力」において評価対象となる業務従事者は以下のとおりです。評価対象業務従事者にかかる履歴書と担当専門分野に関連する業務の経験を記載願います。

・評価対象とする業務従事者の担当専門分野

➤ 業務主任者/〇〇〇

※ 業務主任者が担う担当専門分野を提案してください。

2) 業務経験分野等

評価対象業務従事者を評価するに当たっての格付の目安、業務経験地域、及び語学の種類等は以下のとおりです。

【業務主任者(業務主任者者/〇〇)格付の目安(2号)】

- ① 対象国及び類似地域：全途上国(ウズベキスタンおよび中央アジア地域での経験があればなお可)

- ② 語学能力：英語（ロシア語ができればなお可）

※ なお、類似業務経験は、業務の分野（内容）との関連性・類似性のある業務経験を評価します。

2. 業務実施上の条件

(1) 業務工程

業務は 2025 年 3 月下旬～2025 年 9 月中旬にかけて実施する。

(2) 業務量目途

1) 業務量の目途

約 11.75 人月

2) 渡航回数を目途 全 16 回

なお、上記回数は目途であり、回数を超える提案を妨げるものではありません。

(3) 現地再委託

以下の業務については、業務対象国・地域の現地法人（ローカルコンサルタント等）への再委託を認めます。

- 理工系高等教育および研究機関、職業訓練校に係る情報の収集

(4) 配付資料／公開資料等

1) 配付資料

- ウズベキスタン・日本青年技術革新センター研究能力強化プロジェクト
- ウズベキスタン日本人材開発センター・ビジネス人材育成・交流機能強化プロジェクト（フェーズ 2）
- 日本での就労機会を活用した産業人材育成プロジェクト
- アラル海地域における水利用効率と塩害の制御に向けた気候にレジリエントな革新的 技術開発（SATREPS）
- ウズベキスタンの地域特性に配慮したカーボンニュートラル社会実現のための 効率的・革新的グリーン／ブルー水素製造技術開発プロジェクト（SATREPS）

2) 公開資料

- JICA 報告書 中央アジア地域 高度産業人材育成に係る情報収集・確認調査ファイナルレポート
(https://openjicareport.jica.go.jp/600/600/600_100_12321675.html)
- JICA グローバル・アジェンダ No.8 教育「クラスター事業戦略「拠点大学強化クラスター」」
(https://www.jica.go.jp/activities/issues/education/_icsFiles/afiel_dfile/2024/08/26/Cluster4.pdf)
- JICA ジャパンブランド ラボ・ベース（研究室中心）教育
(https://www.jica.go.jp/Resource/publication/pamph/issues/ku57pq00002izsm8-att/japanbrand_06.pdf)

- JICA ジャパンブランド 産業人材育成・科学技術振興を支えるわかる理数科
(https://www.jica.go.jp/Resource/publication/pamph/issues/ku57pq00002izsm8-att/japanbrand_03.pdf)
- JICA-Net Library【教育】LBE とは？～チームによる研究を中心にした大学教育の概念と実践 (<https://youtube.com/playlist?list=PLSQ54HoCvj5g6-mw29gNvRmntSFzebtvt&si=OUAv35QgFRG4tyKn>)
- JICA-Net Library【教育】日本の科学技術・産業発展と工学教育（フルver） (<https://youtu.be/6FYWu705q8M?si=prgbigZzVdCGmykx>)
- 文部科学省「大学における実践的な技術者教育のあり方」（平成 22 年）
(https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/41/houkou/___icsFiles/afieldfile/2010/06/07/1294583_1.pdf)
- JICA 事業における ジェンダー主流化のための手引き 【教育】
(https://www.jica.go.jp/Resource/activities/issues/gender/materials/ku57pq00002hdtvc-att/guidance_01_gender.pdf)

(5) 対象国の便宜供与

本調査はウズベキスタン政府からの要請に基づく調査ではないため、ウズベキスタン政府からの便宜供与は想定していません。アポイントメント等取り付けは受注者が行うこととするが、効率的なコミュニケーション、情報収集のため、発注者または JICA ウズベキスタン事務所から関係機関へレターを发出する等、調査への働きかけを行うことも必要に応じて検討可能です。その場合、レター案をドラフトした上で、事前に発注者へ相談してください。便宜供与の概要は、以下のとおりです。尚、現地関係機関、政府機関との間に発生するコミュニケーション（協議時の言語、資料の言語、メールの言語等）は、主にロシア語またはウズベク語です。

	便宜供与内容	
1	カウンターパートの配置	有 / <input type="checkbox"/> 無
2	通訳の配置	有 / <input type="checkbox"/> 無
3	執務スペース	有 / <input type="checkbox"/> 無
4	家具（机・椅子・棚等）	有 / <input type="checkbox"/> 無
5	事務機器（コピー機等）	有 / <input type="checkbox"/> 無
6	Wi-Fi	有 / <input type="checkbox"/> 無

(6) 安全管理

- 1) 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA ウズベキスタン事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.html>

- 2) 治安上の観点からの行動制限はありませんが、スルハダリア州・フェルガナ州・ナマンガン州・アンディジャン州の国境付近の山岳地帯は危険レベル2以上が発令されており、滞在中には訪問しないでください。訪問の必要が生じる場合は、渡航前に発注者に相談してください。
- 3) ラマダンの時期の現地渡航は極力避けるようにしてください。

3. プレゼンテーションの実施

プロポーザルを評価する上で、より効果的かつ適切な評価を行うために、別添の実施要領で業務主任者等から業務の実施方針等についてプレゼンテーションを求めます。

注) Microsoft-Teams による実施を基本とします。詳細につきましては、別添「プレゼンテーション実施要領」を参照してください。

4. 見積書作成にかかる留意事項

見積書の作成に当たっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン（2023年10月（2024年12月追記版））」を参照してください。

(URL:<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)

(1) 上限額について

本案件における上限額は以下のとおりです。上限額を超えた見積が提出された場合、同提案・見積は企画競争説明書記載の条件を満たさないものとして選考対象外としますので、この金額を超える提案の内容については、プロポーザルには記載せず、別提案・別見積としてプロポーザル提出時に別途提出してください。

別提案・別見積は技術評価・価格競争の対象外とし、契約交渉時に契約に含めるか否かを協議します。また、業務の一部が上限額を超過する場合は、以下の通りとします。

- ① 超過分が切り出し可能な場合：超過分のみを別提案・別見積として提案します。
- ② 超過分が切り出し可能ではない場合：当該業務を上限額の範囲内の提案内容とし、別提案として当該業務の代替案も併せて提出します。

(例) セミナー実施について、オンライン開催（上限額内）のA案と対面開催（上限超過）のB案がある場合、プロポーザルでは上限額内のA案を記載、本見積にはA案の経費を計上します。B案については、A案の代替案として別途提案することをプロポーザルに記載の上、別見積となる経費（B案の経費）とともに別途提出します。

【上限額】

56,741,000円（税抜）

※ 上記の金額は、下記（2）別見積としている項目、及び（3）定額計上としている項目を含みません（プロポーザル提出時の見積には含めないでください）。

※ なお、本見積が上限額を超えた場合は失格となります。

(2) 別見積について（評価対象外）

以下の費目については、見積書とは別に見積金額を提示してください。下記のどれに該当する経費積算が明確にわかるように記載ください。下記に該当しない経費や下記のどれに該当するのかの説明がない経費については、別見積として認めず、自社負担とします。

- 1) 直接経費のうち障害のある業務従事者に係る経費に分類されるもの
- 2) 上限額を超える別提案に関する経費
- 3) 定額計上指示された業務につき、定額を超える別提案をする場合の当該提案に関する経費

(3) 定額計上について

本案件は定額計上があります（2,300,000円（税抜））。

以下の費目を定額計上とします。定額計上分は契約締結時に契約金額に加算して契約しますので、プロポーザル提出時の見積には含めないでください。

また、プロポーザルの提案には指示された定額金額の範囲内での提案を記載ください。この提案はプロポーザル評価に含めます。定額を超える別提案をする場合は別見積としてください。その場合、定額の金額のまま計上して契約をするか、プロポーザルで提案のあった業務の内容と方法に照らして過不足を協議し、受注者からの見積による積算をするかを契約交渉において決定します。

定額計上した経費については、証拠書類に基づきその金額の範囲内で精算金額を確定します。

	対象とする経費	該当箇所	金額（税抜き）	金額に含まれる範囲	費用項目
1	現地理工系教育・研究機関調査	「第3章 プロポーザル作成に係る留意事項 2. 業務実施上の条件 (3) 現地再委託」	2,000,000円	理工系教育・研究機関調査費一式	現地再委託
2	国内出張費	「第2章 特記仕様書 案 第6条調査の内容 業務の内容(5) 理工系分野における本邦とウズベキスタンとの連携に係る情報の収集・整理」	300,000円	本邦関係機関調査費（交通費、日当・宿泊費）	国内業務費

(4) 見積価格について

各費目にて合計額（税抜き）で計上してください。

（千円未満切捨て不要）

(5) 旅費（航空賃）について

効率的かつ経済的な経路、航空会社を選択いただき、航空賃を計上してください。

払戻不可・日程変更不可等の条件が厳しい正規割引運賃を含め最も経済的と考えられる航空賃、及びやむを得ない理由によりキャンセルする場合の買替対応や変更手数料の費用（買替対応費用）を加算することが可能です。買替対応費用を加算する場合、加算率は航空賃の10%としてください（首都が紛争影響地域に指定されている紛争影響国を除く）。

（6）機材について

業務実施上必要な機材がある場合、原則として、機材費に計上してください。競争参加者が所有する機材を使用する場合は、機材損料・借料に計上してください。

（7）外貨交換レートについて

- 1) JICA ウェブサイトより公示月の各国レートを使用して見積もってください。
(URL:https://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_g/rate.html)

（8）ランプサム（一括確定額請負）型の対象業務

本業務においては、「第2章 特記仕様書」で指示したすべての業務を対象としてランプサム（一括確定額請負）型の対象業務とします。

別紙：プロポーザル評価配点表

別添：プレゼンテーション実施要領

プロポーザル評価配点表

評価項目	配点	
1. コンサルタント等の法人としての経験・能力	(10)	
(1) 類似業務の経験	6	
(2) 業務実施上のバックアップ体制等	(4)	
ア) 各種支援体制 (本邦/現地)	3	
イ) ワークライフバランス認定	1	
2. 業務の実施方針等	(70)	
(1) 業務実施の基本方針、業務実施の方法	65	
(2) 作業計画等	(5)	
ア) 要員計画	—	
イ) 作業計画	5	
3. 業務従事予定者の経験・能力	(20)	
(1) 業務主任者の経験・能力/業務管理グループの評価	業務主任者 のみ	業務管理 グループ/ 体制
1) 業務主任者の経験・能力： <u>業務主任者/〇〇</u>	(20)	(8)
ア) 類似業務等の経験	10	4
イ) 業務主任者等としての経験	4	2
ウ) 語学力	4	1
エ) その他学位、資格等	2	1
2) 副業務主任者の経験・能力： <u>副業務主任者/〇〇</u>	(—)	(8)
ア) 類似業務の経験	—	4
イ) 業務主任者等としての経験	—	2
ウ) 語学力	—	1
エ) その他学位、資格等	—	1
3) 業務管理体制	(—)	(4)

プレゼンテーション実施要領

プレゼンテーションは業務主任者（業務管理グループを提案する場合には、業務主任者又は副業務主任者、もしくは両者が共同で）が行ってください。なお、業務主任者以外に1名（業務管理グループを提案する場合には、業務主任者又は副業務主任者以外に1名）の出席を認めます。また、実施時の資料についてはプロポーザル提出時に併せてご提出ください。

1. 実施時期：「第1章 企画競争の手続き」の「2.（3）日程」参照
（各社の時間は、プロポーザル提出後、別途指示します。）
2. 実施方法：Microsoft-Teamsによる（発言時カメラオンでの）実施を基本とします。詳細につきましては、プロポーザルをご提出いただいた後にあらためてご連絡いたします。その際に、接続に不具合が生じる可能性がある場合は、電話会議などに方法の調整をいたしますので申し出てください。
 - （1）一社あたり最大、プレゼンテーション10分、質疑応答15分とします。
 - （2）使用言語は、プレゼンテーション、質疑応答とも日本語とします。
 - ① Microsoft-Teams を使用する会議
競争参加者が、自らが用意するインターネット環境・端末を用いてのMicrosoft-Teams のカメラオンでのプレゼンテーションです。（Microsoft-Teams による一切の資料の共有・表示は、プロポーザル提出時に提出された資料を含めて、（システムが不安定になる可能性があることから）認めません。）指定した時間にTeams の会議室へ接続いただきましたら、入室を承認します。インターネット接続のトラブルや費用については、競争参加者の責任・負担とします。
 - ② 電話会議
通常の電話のスピーカー機能による音声のみのプレゼンテーションです。プレゼンテーション参加者からJICAが指定する電話番号に指定した時間に電話をいただき、接続します。電話にかかる費用は、競争参加者の負担とします。

注）JICA 在外事務所及び国内機関の JICA-Net の使用は認めません。

以 上